



報道関係者 各位

令和4年8月23日(火)

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 國井 直樹

総務企画官 河合 博文

(代表電話) 011(709)2311 (内線 3502、3513)

(夜間電話) 011(788)6048、011(776)6046

## 北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月16日(火)から8月22日(月)において、北海道労働局職員26名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該26名の所属と感染確認日ごとの内訳)

8月16日(火)5名、(職業対策課3名、函館所、留萌所)

8月17日(水)6名、(企画課、監督課、札幌所2名、札幌東所、室蘭所)

8月18日(木)4名、(総務課、貸金室、稚内所、苫小牧所)

8月19日(金)1名、(札幌東署)

8月20日(土)6名、(労災補償課、札幌中央署、札幌東署、函館署、札幌東所、旭川所)

8月21日(日)1名、(札幌東所)

8月22日(月)3名、(職業対策課、札幌東署、根室所)

当該26名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。